

避難拠点運営連絡会の活動

Q

連絡会の役割はなにか

A

避難拠点の運営に協力することです。

要点

練馬区では、避難拠点に区要員および学校要員を配置し、班長を開設・運営の責任者としています。しかし、災害発生直後の混乱した状況では、要員だけで対応することは困難です。このため、地域住民の方々と構成される連絡会を組織し、避難拠点の運営に協力していただいています。

<解説>

連絡会は、避難者の受付や部屋割り、避難拠点内広報、給食給水活動、保健衛生管理など、避難所生活を支える重要な役割を担います。

また、平常時から、訓練などの活動を行い、災害時に円滑な運営ができるよう備えています。



Q

連絡会の組織構成はどうするのか

A

一般的な構成は、会長1名、副会長若干名、および各部です。

要点

各避難拠点の地域的な状況や、必要性などを検討して、役員と組織の構成を決めてください。

〈各部の役割の例〉

庶務部

- ・ 避難者の受付および部屋割りなどの調整
- ・ 施設案内図の作成および各部屋の表示
- ・ ボランティアの受け入れ・配置
- ・ その他

情報連絡部

- ・ 情報収集
- ・ 避難拠点内広報（壁新聞等）
- ・ 各町会・自治会との連絡調整
- ・ その他

施設管理部

- ・ 校内の管理
- ・ トイレ対策
- ・ ペット対策
- ・ その他

物資配給部

- ・ 物資の配給
- ・ 資器材の管理
- ・ その他

給食部

- ・ 応急給食
- ・ 応急給水
- ・ その他

救護部

- ・ 医療救護協力
- ・ 保健衛生管理
- ・ 児童保護
- ・ その他

避難誘導部

- ・ 避難誘導活動
- ・ 延焼防止活動
- ・ 救出活動
- ・ 避難所警備活動
- ・ その他

※その他各地域に合った担当部などを設けることが大切です。



Q

連絡会は災害発生直後に
どう行動するのか

A

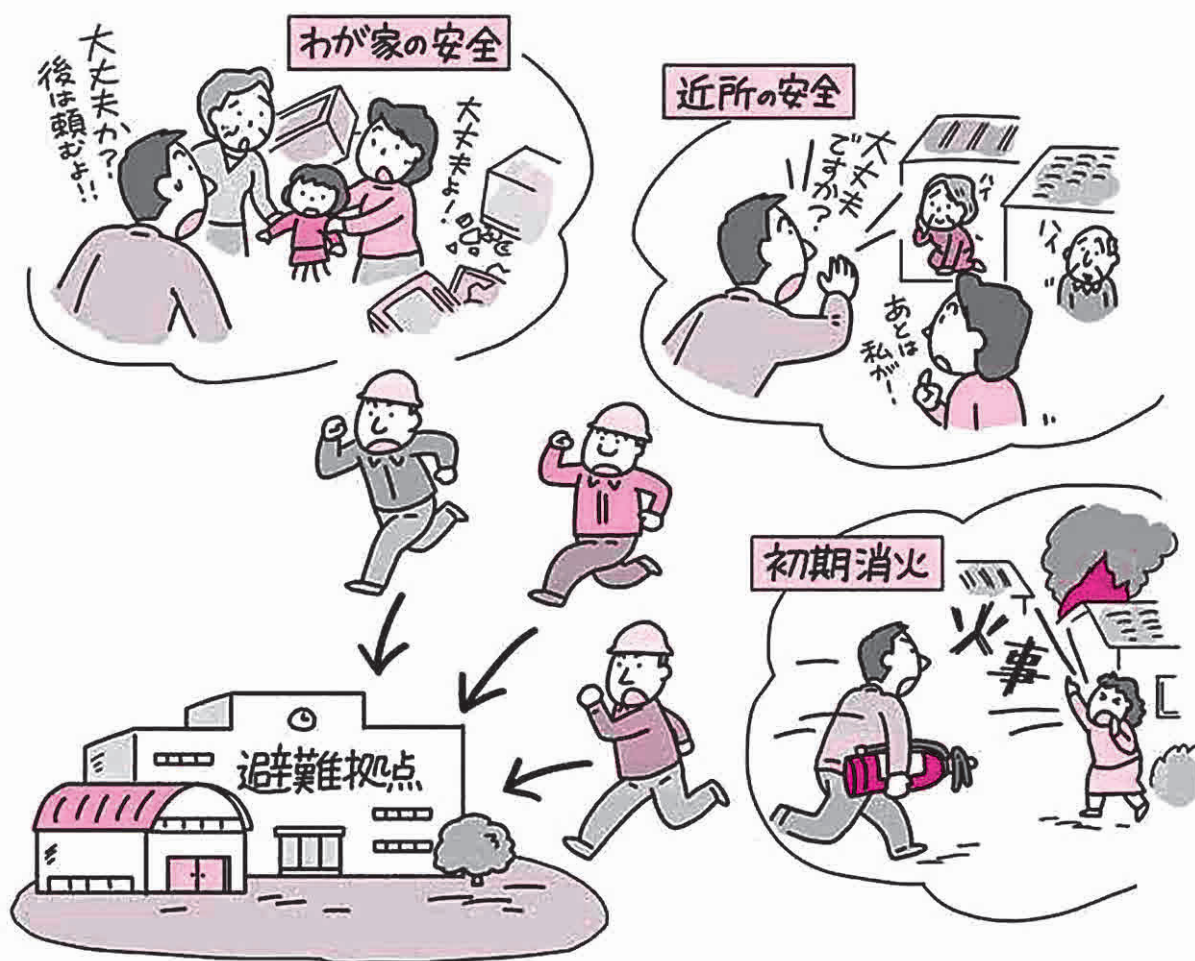
自身や家族および自宅・
近隣の安全を確認し、担
当の避難拠点に集まります。

要点

まず、自身と家族の安全を確保
してください。そのうえで、自
宅や近隣の被害状況、火の元の確認を行
い、避難拠点に集合します。

＜解説＞

一般的には、避難拠点の活動開始よりも、地域での安否確認や救出・救護、初期消火・延焼防止活動が優先されます。ただし、連絡会役員のうち、鍵の開放や避難拠点内の割り振りなどの、特別な役割を担っている方は、自身と家族の安全を確認した後、速やかに避難拠点に向かいます。例えば、庶務部の部長・部員がこの役割を担う場合や、施設管理部が担う場合など、各避難拠点で役割分担をあらかじめ決めておくことが重要です。そして、避難者を落ちつかせる対応など重要な活動を行います。



Q

どの程度の災害で、連絡会の役員・会員は集まるのか

A

震度5弱以上の地震が発生したら集まります。

要点

練馬区内で震度5弱以上の地震が発生した場合は、区要員が担当する小・中学校に参集します。在宅の場合は、家族の安全を確認したのち、速やかに参集します。また、勤務先にいる場合も、避難拠点に向かいます。

連絡会の皆さんは、地域の状況を確認し、安全確保を図ったうえで、避難拠点到集してください。

<解説>

「自分のことは後回しにして、なにがなんでも避難拠点到駆けつける」というものではありません。まずは自身や家族、自宅および近隣の安全確保をお願いします。

そのうえで、避難拠点到集する場合には、あらかじめ集合場所を決めておくことが大切です（正門前に集まるなど）。



Q

ボランティアの受け入れ
はどうするのか

A

避難拠点ごとに受け入れる
ことができます。

要点

大地震等で激しい被害を受けたときは、多数のボランティアが、被災者の支援に駆けつけることが予想されます。地元や遠方、専門技能をもつ方から一般の方まで、様々です。

災害の様子によって、ボランティアの仕事の需給調整を行う必要が生じます。一般のボランティアは、手続きの煩雑さを避け効率的に働いてもらうために、直接避難拠点でも受け入れるようにします。

<解説>

連絡会も地域のボランティア組織ですが、ここで言う「ボランティア」とは、大地震等の被害の発生を知り、支援のために避難拠点に駆けつける方々を指します。

特に専門的技能などを必要としない活動も多くあり、ボランティアの多くが、そのような活動を行う方々と考えられます。

ボランティアに活動してもらうためには、複雑な手続き等を行わず、できるだけ簡単・確実に、受け入れ手続きを行えるようにします。

避難拠点に直接駆けつけるボランティアとして、区では平成26年3月より「練馬区災害ボランティア」の登録を開始しました。

この制度は、災害時にあらかじめ登録した避難拠点に参集いただき、避難行動要支援者名簿に基づく安否確認（p.54参照）や、連絡会とともに、避難拠点の運営に協力をいただくことを見込んでいます。

※このほか区では、災害発生後、災害ボランティアセンターを設置し、練馬区社会福祉協議会に対し、運営を要請します。災害ボランティアセンターは需給調整を行い、ボランティア活動体制を整えます。

※平常時から、あらかじめ準備している専門的なボランティアなどは、それぞれ任務を所管している部署で受け付けます（例：応急危険度判定員）。



Q

連絡会の平常時の活動は
どうするのか

A

要員（区・学校）や連絡
会の役員・部員相互の意
思疎通を図ることが、第
一の任務です。

要点

第一に、日常から顔の見える関
係を築き、互いのコミュニケー
ションを図っておくことで、災害時に円
滑な協力関係を速やかに構築することが
できます。

第二に、平常時から訓練を行うことによ
り、災害時にスムーズに動くことがで
きます。

<解説>

平常時の活動は、会議や、避難拠点ごとの特性を踏まえた運営マニュアルの作成・見直し、各種訓練、備蓄品や資器材の点検等を行います。

会議は、総会・役員会・各部会などがあります。

訓練には、受付、資器材操作、炊き出し、応急救護、避難誘導、宿泊などがあります。

また、町会などと協力して、地域全体の訓練を実施したり、防災会などと協力して安否確認訓練などを行うことも有効です。

